

令和7年度 市民生活部 経営方針

令和7年4月
市民生活部長 山本 美幸

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026の取組推進に向けた部内の運営方針
<p>○「自治基本条例」及び「まちづくり構想 福知山」に基づき、多様な主体による協働のまちづくりを推進する。</p> <p>○持続可能な地域コミュニティの形成を図るとともに交流拠点を整備する。</p> <p>○定住人口・交流人口・関係人口の増加を図り地域の活性化を図る。</p> <p>○市民に寄り添う丁寧な窓口運営及び迅速かつ正確で質の高いサービスの提供</p> <p>○SDGsの目標達成に向けた廃棄物の適正な処理及び良好な環境の保全</p> <p>○組織風土を改善し人材育成を図る。</p>	<p>○「まちづくり構想 福知山」</p> <p>政策目標 1-1 協働・共創のまちづくり基盤の整備 人口減少が避けられない状況において、新たな担い手やボランティアなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた地域活動への支援を行い、地域課題の解決に向けた基盤整備に努める。</p> <p>施策① 地域組織や地域活動の活性化 施策② 地域課題の解決に向けた仕組みの構築</p> <p>政策目標 1-3 地域に参画する新たな担い手の拡充 地域おこし協力隊を活用するとともに、地域づくり組織や自治会等による移住・定住の取組を伴走支援し、移住者の増加を図る。</p> <p>施策① 良質な住宅ストックの形成と移住促進</p> <p>政策目標 2-2 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり 市民一人ひとりが、環境問題を身近に捉え、脱炭素化に向けた取り組みや廃棄物の削減などに取り組めるようにするとともに、公共的な対応として、ゼロカーボンに向けた取り組みや再生可能エネルギーの普及を通して、温室効果ガスの排出削減に取り組み、次世代に誇れる環境に配慮したまちづくりの実現をめざす。</p> <p>施策① エネルギーの地産地消の推進 施策② 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成</p> <p>政策目標 3-1 互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造 まちづくりの基盤となる人権文化の確立に向けて、人権三法の浸透などの取組を進め、誰もが人権を身近な問題と捉え、一人ひとりの人権を尊重し認め合うまちづくりをめざす。また、多様な人々の存在を前提に、多文化共生、ユニバーサル社会の推進を図る。</p> <p>施策③ 多文化共生とユニバーサル社会の推進</p> <p>施策目標 4-2 それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり 高校生など若者の地域との関わりを通じた学びの場の創出による人材育成などの支援を行う。</p> <p>施策③ 高校生など若者の学びへの支援</p> <p>施策目標 5-1 アクティブに人生を歩める生きがいづくり アクティブな生き方の基盤となる地域の安心・安全の確保に向けて、交通安全対策や防犯活動など地域と連携した取組を行う。</p> <p>施策③ アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全</p> <p>政策目標 9-1 公共施設の最適化 公共施設の適切な維持、管理、更新に取り組むとともに、民間事業者などによる公共施設の利活用</p>

の促進を図り、持続可能で発展性のあるまちづくりに向けて、計画的に公共施設マネジメントを推進する。
 施策①持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置

○行政改革大綱（２０２２－２０２６）
 既存の意見聴取方法に加えて、DXの推進とICTを活用した手法を積極的に業務に取り入れ、職員の事務事業を軽減し、職員が市民と直接対話できる時間の確保と増加を図る。

2 令和7年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度						
1	自治基本条例に基づく住民自治のあり方の再構築	人口減少、少子高齢化の進展などにより地域コミュニティの希薄化が懸念されるなか、市民参画の機会を拡大し、協働によるまちづくりを推進する必要がある。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会長（特別職非常勤職員）の事務委嘱を負担軽減の観点から見直しに向けた検討を行う。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の負担軽減・支援策等についての検討結果に基づく方向性の確立 								
2	三和地域エリアの地域交流拠点施設の活用・運営	三和支所を教育と福祉の拠点、三和荘は地域交流の拠点としての相乗効果を高め、住民福祉の向上、地域の活性化が必要である。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアルオープンから1年が経過した三和荘において、地域交流拠点として円滑で安定的な運営により拡充を図る。スポーツ施設、会議室、宿泊施設、レストランのさらなる利用促進に向け、三和荘入所団体等との連携、ホームページやSNSの活用を図る。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三和荘の来館者目標 <table border="0"> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>22,500人</td> </tr> <tr> <td>会議室等</td> <td>28,000人</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>2,455人</td> </tr> </table>	スポーツ施設	22,500人	会議室等	28,000人	宿泊施設	2,455人		
スポーツ施設	22,500人										
会議室等	28,000人										
宿泊施設	2,455人										

3	夜久野地域エリアの地域交流拠点施設の活用・運営	「やくの高原活性化検討委員会」から提出された活用方針を受け、市としての方針を定め、「やくの高原の再構築」に向けた「ファームガーデンやくの」の早期再開の取組を進める必要がある。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者へのサウンディング並びに施設診断を早急に実施し、その結果を踏まえた民間事業者の募集（プロポーザル）を行う。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者の決定 		
4	大江地域エリアの地域交流拠点施設の活用・運営	自然豊かな国定公園の環境と鬼伝説の活用を図るとともに、環境整備の推進を図り「大江山酒呑童子の里エリア」「あしぎぬ大雲の里」への集客力を高め地域活性化が必要である。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大江山酒呑童子の里は、（一社）福知山地域振興社と連携し、地域資源を活用した地域の賑わいづくりに向けた取組を推進する。 ・あしぎぬ大雲の里は、地域住民との連携による地域活性化策の検討を行うとともに、（一社）福知山地域振興社と連携し、活用方策・賑わい創出の検討を行う。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大江山酒呑童子の里は、（一社）福知山地域振興社の経営方針を踏まえ、エリアの将来像を設定し賑わいの創出を図る。 ・②あしぎぬ大雲の里は、直営を継続しつつ新たな活用の方向性を定める。 		
5	マイナンバーカードの更なる普及促進	マイナンバーカードの普及促進のため、商業施設や自治会への出張申請窓口の開設や土曜窓口開設などの取組を進めてきた。今後も普及強化に向けた取組を進めるとともに、増加が見込まれる更新手続きをスムーズに行うことができる環境の整備が必要である。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き商業施設、自治会や施設等での出張申請窓口の開設、戸別訪問での申請を受け付ける。 ・増加する更新手続きをスムーズに行うことができるよう、端末の配置や土曜開庁などを検討する。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付率 90% 		
6	斎場施設に係る設備改修等と適切な維持管理による長寿命化の推進	開設後28年が経過し、施設の経年劣化が進んでいる。今後も人生終焉の場に相応しい施設として機能するよう計画的な整備を図る。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①火葬炉改修②自家用発電機の更新③火葬棟トイレの洋式化④車寄せ雨漏り修繕等、施設の整備及び維持管理に努める。 		

			【成果目標】 ・①は第2、②③④は第3四半期に着工。 ・全ての改修を年度内に完了する。		
7	一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの推進	前期計画策定時には計画に反映できなかった新たな課題について、後期計画に盛り込む必要がある。 具体的には、①プラスチック使用製品廃棄物の再商品化、②ごみ出し困難世帯への支援施策のあり方、③廃棄物処理施設の長寿命化・適正更新等のあり方検討を進める。	【取組内容】 ・現計画の中間評価を行って、見直しの指針を策定する。 【成果目標】 ・環境審議会、議会への報告等を行い、令和7年9月ごろを目標に中間見直し（後期計画策定）を進める。		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和7年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）